

議会 だより



第30号

令和2年10月9日
発行

「白川郷学園体育大会」が開催されました！

今年はコロナの影響で議員一同も子供たちの勇姿を見ることができませんでした。日常の生活が取り戻せるよう議会としてもできることを考え取り組んでまいります。

CONTENTS

第4回議会臨時会	2	要望活動	8
第3回議会定例会	2	10年後の自分へ	10
第3回議会定例会 一般質問	5	議会探検隊募集	10
第4回総務産業常任委員会	5	編集後記	10
議会の行事結果	7・9		



白川村

shirakawa village

臨時会 広報

第4回議会臨時会を7月31日(金)に開催。工事契約の件について審議し
原案のとおり可決しました。

契約関係(2件)

●工事請負契約の締結

- ▶白川村防災行政無線(移動系)整備工事
契約金額 87,560,000円
契約先 中央電子光学(株)高山支店
高山市石浦町5-456

●工事請負変更契約の締結

- ▶村道下田内ヶ戸線落石・雪崩対策工事(第6工区)
変更前契約金額 86,790,000円
変更後契約金額 97,403,900円
契約先 御母衣建設(株)

議 会 広 報

9月の議会定例会は、令和2年9月9日(水)から9月18日(金)の会期
で開催し、議会報告、条例改正、決算認定、補正予算ほか、慎重に審議し
原案のとおり可決しました。

◆第3回議会定例会◆

●議会報告(4件)

◎令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率等(※)の報告

- ▶白川村代表監査委員より「どの健全化判断比率も基礎となる書類含め適正である」との報告をいただいた。

*財政健全化判断比率とは…

県や市町村は「連結赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」、公営企業会計の「資金不足比率」を毎年公表することが義務付けられています。比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定し国や県への報告が必要となり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなります。

◎令和元年度大白川温泉観光(株)の経営状況報告

- ▶温泉事業…入浴者数は34,465名(前年比138.7%)。月別の売上では、後半に前年割れの月が集中しており、消費税増税、暖冬小雪、新型コロナウイルス感染症の流行が影響。今後も新型コロナウイルス感染症の影響は避けられず、しばらく売上が減少することが予想される。
- ▶道の駅事業…前半は人材不足のため、店舗が開けられなかった。しかし、8月以降は月毎に100万円以上の売上があった。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で、海外からのインバウンドが期待できない分、国内旅行をする個人旅行者をターゲットにしていきたい。

◎令和元年度(一財)白川村緑地資源開発公社の経営状況報告

- ▶公開事業と生産直売においては前年を下回ったが、直販受託並びに体験学習については前年を上回る業績。今後、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が困難になることが予想されるため、村による運営補助や指定管理者制度の導入などの検討を進める必要性が生じてきた。

◎令和元年度(一財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団の経営状況報告

- ▶各種事業実績及び受託事業(駐車場)の報告を受けた。駐車場利用台数は、普通車及び大型車ともに好調であったが、年明けから新型コロナウイルス感染症の影響により、激減。今後も新型コロナウイルス感染症により、利用状況が大きく左右されることが予測される。

●意見書の提出(1件)

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

- ▶新型コロナウイルスが、村の経済にも甚大な影響を与えており、この影響は地方税をはじめ地方交付税等の大幅な減少につながることが予想される。よって、村議会から各関係大臣に対し、地方税、地方交付税等の確保と減収補填措置の対応を強く求めるため意見書を提出しました。

●委員の推薦(1件)

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

▶今までの実績より、適任であると答申しました。

遠山 千鶴さん(2期目)
白川村大字御母衣15番地
任期：令和3年1月1日～
令和5年12月31日
(3年間)



●任命同意(1件)

◎白川村教育委員会の委員の任命

▶新しい委員の任命に全会一致で同意しました。

野田 美里さん(前任は下方亜里砂さん)
白川村大字荻町1915番地
任期：令和2年10月1日～
令和6年9月30日
(4年間)



●令和元年度決算の認定(8件)

- ◎白川村一般会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村白弓スキー場特別会計歳入歳出決算の認定

▶決算状況は4ページの表をご覧ください。

●計画の変更(1件)

◎平瀬辺地総合計画の変更について

▶公共的施設を整備するため、計画の変更を行いました。

●条例の改正(4件)

- ◎白川村税条例の一部を改正する条例について
 - ▶地方税法の改正に伴い改正を行いました。
- ◎白川村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
 - ▶新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員に対し、感染症防疫作業手当の特例措置を追加するため改正しました。
- ◎白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - ▶新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に伴い改正しました。
- ◎白川村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
 - ▶住民基本台帳カード及び通知カードの廃止に伴い手数料を徴収する必要がなくなったため改正しました。

●契約関係

◎工事請負契約の締結について

▶白川村福祉センター解体工事
契約金額 76,450,000円
契約先 沢田建設(株)
白川村鳩谷273番地

●令和2年度9月補正予算(4件)

- ◎白川村一般会計補正予算(第4号)
- ◎白川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ◎白川村公共下水道特別会計補正予算(第2号)
- ◎白川村白弓スキー場特別会計補正予算(第2号)

◆令和2年度 一般会計・特別会計9月補正予算収支状況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一般会計		4,510,000	50,975	4,560,975	
特別会計	介護保険	(サービス事業勘定)	3,433	-	3,433
		(保険事業勘定)	256,373	-	256,373
	後期高齢者医療		32,038	-	32,038
	国民健康保険	(事業勘定)	251,450	0	251,450
		(直診勘定)	130,468	400	130,868
	簡易水道		71,567	-	71,567
	温泉開発		25,800	-	25,800
	公共下水道		93,800	0	93,800
	白弓スキー場		15,200	567	15,767
	小計		880,129	967	881,096
合計		5,390,129	51,942	5,442,071	

令和元年度 決算認定のツボを解く

9月15日、決算特別委員会を開催しました。
各課において多くの事業を行っておりますが、その決算内容の一部を紹介いたします。

◎ 教育委員会

南部地区文化会館管理事業 決算額 415万円

宮丸新教育長の下で、南部地区文化会館へ教育委員会事務局の移転により、同施設を拠点とした社会教育の推進や歴史・文化資料の管理などの推進を図る。学校教育では新型コロナウイルス感染症対策により、3月から白川郷学園が休業となり学習保障の面で混乱が生じたが、平成27年から整備を進めていたICT機器を活用した遠隔授業を行うことなど次年度に繋がる対応が出来た。こうした取組みは県内外から大きく評価された。文化財では5月に世界7ヶ国から茅葺師を招き国際茅葺き会議を開催し、大きく村の評価を高めることが出来た。

◎ 会計室・財政課

財政調整基金の令和元年末残高 24億7100万円

基金運用では低金利が続く中、定期預金に比べて利率の高い債権の割合を財政調整基金において54%まで確保した。また、債権運用の面では、有利な買替により運用益を出し、当初予算(920万円)を大幅に超え2.8倍弱(3,470万円)の収入を得ることが出来た。

◎ 観光振興課

ふるさと納税推進事業 決算額 663万円

本事業は制度自体の大幅な変更がなされたため、本村もポータルサイトを導入し、本格的な取組みを実施したことで大きく納税額を伸ばすことに成功した。(平成30年度250万円)

しかし、返礼品を活用した地域産業が活性化されていないため、返礼品数が少なく、村内でお金が循環する環境には至っていない。今後は外部の力も借りながら、村内での経済効果にも注力したい。ソーシャルビジネス支援事業として展開している「駿河屋スーパーカー(移動販売車)」は運営者が利用者のニーズに合わせる努力をいただいた結果、予想を上回る利用率となり今では本村にとってなくてはならないツールとなっている。

◎ 基盤整備課

庄川護岸ブロック嵩上げ工事 決算額 4458万円

住民(南部地区)の豪雨等による避難などの無いように安全・安心の向上のために村単事業として護岸の嵩上げの施工が完了した。平成29年度から進めてきた畜産クラスター事業(養豚)も完了し、本年11月中旬から初出荷の予定。

◎ 村民課

しゃくなげ荘移設事業 5億4000万円(事業費の総額)

平成30年度から着手してきたしゃくなげ荘移設事業も完了し、隣接する「さくら山荘」との相互協力体制が図られ慢性的な介護職員不足等の課題に向けた取組みに繋げることが出来た。医療体制においては地方公共団体のみの構成としては全国初の地域連携推進法人「県北西部地域ネット」を設立。現在の医師に加えて、医療スタッフ(看護師)の派遣も視野に入れた活動の展開が期待できる。

◆ 令和元年度 一般会計・特別会計決算収支状況

(単位：千円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額 (形式収支)	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	
一般会計		4,037,157	3,663,154	374,003	35,888	338,115	
特別会計	介護保険	(サービス事業勘定)	3,106	264	2,842	0	2,842
		(保険事業勘定)	240,457	187,256	53,201	0	53,201
	後期高齢者医療		29,030	28,721	309	0	309
	国民健康保険	(事業勘定)	251,329	212,246	39,083	0	39,083
		(直診勘定)	119,016	110,548	8,468	0	8,468
	簡易水道		66,444	65,692	752	0	752
	温泉開発		28,415	26,211	2,204	0	2,204
	公共下水道		80,981	77,863	3,118	0	3,118
	白弓スキー場		9,480	5,999	3,481	0	3,481
	小計		828,258	714,800	113,458	0	113,458
合計		4,865,415	4,377,954	487,461	35,888	451,573	

今日が楽しく明日もまた来たい学校目指して！



高桑 徹司 議員

Q 令和3年の高校受験に向けて

A 学校・地域・家庭、すべてで見守り育てます

Q 今年は、コロナ禍と言う事で白川郷学園の皆さんは、あまりに多くの機会を失いました。その中で4月に始めたタブレットを使つての遠隔授業は、ICT教育を進めてきた村にとって全国的にも先駆的試みとして注目されました。勿論、先生のご努力や柴原さんをはじめとしたサポートの力があってこそですが、そこで、来年高校受験を控えた9年生の修学状況を中心に、受験に向けての取組みをお聞かせ下さい。また、私が考えるに白川郷学園生の長所は、情報発信をはじめ授業からも拝見できるプレゼン能力と、合唱や体育祭等から見てとれるまとまる力ではないかと思えます。そして、長年の課題となっているのが学力の向上です。「ひとりだち」を目標とする村の教育方針の中、子供たちもそれぞれの目標に向かって、高めていかなければならない基礎基本の部分のひとつではないかと考えます。子供たちの想う未来像に対して支え教育するのが、学園であり家庭であると考えます。そして、経済面で支えるとするならば村の奨学金制度ではないでしょうか？教育長に就任され1期目ではありますが、教育長の考える「特色ある学校教育とは？」の想いも合わせてお聞かせください。

A 議員のご質問の通り、コロナ禍において例年とは全く違う「学び・生活」が展開されております。教育目標の「ひとりだち」、「村の担い手を育てる、地域への貢献が出来る育成」は、学校運営協議会や社会教育

の目標として、使命感を持って取り組んでおります。私も高校や大学に入ることがゴールとは思っておりませんが、ご指摘の通り学力向上が人生の選択の幅を広げる事も確かであり、おおいに勉強して目標を叶えて欲しいと願うばかりです。9年生は現在、受験に向けて基礎学力の習熟に努力の日々を送っていると報告を頂きました。オンライン授業についても慣れなく苦勞した部分もあったようですが、9年生で話し合い改善を図りルール等も作ったりして、結果「何よりコロナだから、自分達で授業を作ろう、頑張ろうという強い意識を持てた。」と、生徒が私に話してくれて大変嬉しいなど感心したところでした。そうした自主的な姿勢と取組みに私は期待したいと思います。また、習熟度についてご心配頂いた点については、個別指導の他に「見届け、復習、定着」に注力するよう指示をしております。義務教育校の特徴を十分に活かし、担任以外の専門教師が苦手克服をサポートしたり、心のケアにも努めながら、進路に向けての準備と指導をして参ります。「特色ある学校教育」について私が考えていることは、「特徴が際立つこと」であります。「唯一の教科、村民学を通してふるさとを学び村民として誇りを持つ」、「ICT教育を活用し、日本や世界と繋がる教育の推進」、「きめ細かな指導を通して、確かな学力を身につけ希望する進路を実現すること」を柱として、「今日が楽しく明日もまた来たい学校」をつくり、岐阜県下ナンバーワンを超えたオンリーワンとして輝き続ける学園にすることであり、私の考える「特色ある学校づくり」であると考えます。

(答弁者：宮丸教育長)

第4回総務産業常任委員会

4件の議題について審議を行いました

報告者：森崎委員長

9月15日、議員全員で構成する「総務産業常任委員会」を開催し、行政から申し出があった民間アパート誘致に伴う用地買収、萩町城跡展望台、保育園の現状などについて審議を行いました。その他に財団の茅刈り機購入、南部SS、教育委員会の委員の任命について報告を受けました。今後、展望台については既存する史跡の活用と展望台整備のあり方、保育園については将来に向けての統合又は既存保育園の機能の分割、南部SSの整備のあり方についてなど、継続審議を行います。





森崎 敏克 議員

白川郷におけるGoToキャンペーンについて

Q 村の宿泊施設の参加数は？

A 9月現在、39施設が参加。
そのうち国のGoToトラベル事業併用は32施設です

Q 新型コロナウイルスの拡大は、観光需要の低迷や、外出の自粛等の影響により、地域の多様な産業に対し甚大な被害を与えています。このため、新型コロナウイルス感染症の流行終息後には、日本国内における人の流れと賑わいを創り出し、地域を再活性化するための需要喚起が必要で感染防止を徹底し、雇用の維持と事業の継続を最優先に取り組むとともに、甚大な影響を受けている観光、運輸、飲食、イベント業などを対象として、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図るため、国はGoToキャンペーンを行っています。第1弾のGoToトラベルキャンペーンは7月22日から開始されています。白川村の宿泊業者にとって宿泊者の増加が期待されますが、官公庁の情報によれば、参加事業者の参加条件はかなり厳しくこの条件を満たすには相応の努力が必要かと思われます。白川村独自で行っている宿泊補助事業を含めて、参加登録をしている事業者、希望をしている事業者はどのくらいいるのかお聞かせください。また、GoToトラベルキャンペーンの中で旅行代金割引と地域共通クーポンがセットになっています。地域共通クーポンの取扱店舗の手続きは各地域の商工会、観光協会での説明会を行うとありますが、村においてはどのような手続きの流れになっているのか、また村独自のQRコード割引との兼ね合いについてお尋ねします。その他、国のキャンペーンには、GoToイート、イベント、商店街キャンペーンなど多岐にわたってありますが、村においてはこのキャンペーンをどのように有効に活用していくのか。なんとか白川村が元気になるよう盛り上げていただきたいのでお願いします。

A 白川郷宿泊キャンペーンは、白川郷観光協会のサイトからの予約に限り、一泊一人当たり半額若しくは最大5千円を割引します。また、9月から国のGoToトラベルキャンペーンと併用し予約を開始しています。参加宿泊施設は村内43施設中39施設。その内、国のキャンペーン事業には32施設が登録完了となっております。秋の行楽シーズンということもあるかもしれませんが、9月に入り予約数も増えており村と国のキャンペーンの併用販売効果が出てきたものと考えられます。村のQRキャッシュレス割引キャンペーンについては、1回の決済につき上限3千円で30%を割引し、8月より村民も利用可能となりました。更に10月からは、国のトラベルキャンペーンの地域共通クーポン券との併用が登録加盟店で可能となります。村内では71店舗が加盟し利用していただくことが出来ます。国の地域共通クーポン券については、観光協会ですら予約した場合、条件によって定められた金額分を紙のクーポン券で宿泊者へ配布となります。岐阜県内の宿泊の場合ですと、富山、石川、福井、長野、愛知、三重、滋賀でクーポン券が使用可能ですが、宿泊者は宿泊日とその翌日しか使用できない点があり、できるかぎり村の宿泊者には村内で使用していただきたいため、村内観光施設向けの説明会の中で利用促進の提案もさせていただきました。その他の国のキャンペーンについては、詳しい状況がまだ不足しております。村内事業者につきましてはビジネスチャンスでありますので情報収集に努め、必要に応じて説明会などを開催いたします。

(答弁者：成原観光振興課長)

村民に利便性を!

Q マイナンバーカードの普及について

A マイナンバーカード発行枚数増に努めてまいります!



大田 忠広 議員

Q 国ではマイナンバー(個人番号)が記載されたカードの普及を2018年から実施しています。2020年9月の全国での普及は20%に達していないが、「特別定額給付金」が実施されて2.5%伸びたようです。9月からはマイナポイントと称してポイントの活用により、消費の活性化と普及促進、官民キャッシュレス決済の基盤構築を目的として、カードの発行を促すキャンペーンが始まっています。マイナンバーカードが本人確認書に替わるものになる。例えば運転免許証や保険証など。運転免許証を持たない人には利用価値は上がり、将来的に使える領域が増えると言われていますが、あくまでも発行は任意です。白川村の普及状況と今後の取組みについて教えてください。

A 平成28年よりマイナンバーカードの取得がなされておりますが、白川村においては令和2年1月現在で交付枚数が125枚で交付率7.9%であり、岐阜県の中で最下位でありました。昨年の12月補正において承認いただいたマイナンバーカード申請補助端末を導入し、3月からその端末を利用して役場窓口で受付を開設しております。6月から夜間ではありますが、各地区に戸籍担当により出前でマイナンバーカードの受付を行っております。申請に見えた方は「写真を撮りに行く手間」や「手続きの煩雑さ」といったハードルが下がったこともあり「想像していたよりも簡単に申請できる」といった声も多くあり、交付者が増加している要因と考えられます。その結果、白川村のマイナンバーカードの交付枚数は400枚を超え、交付率も25%以上となり、現在では岐阜県で20%を超えているのは白川村だけでございます。順調に交付枚数が増加しております。今後の取組みや利活用については、本人確認書に替わる身分証明書やマイナポイントの活用が一般に知られているところです。

が、コンビニなどによる交付といったこともよく言われますが、導入や保守点検等に際する財源が課題になっています。令和5年度以降に戸籍事務にマイナンバーカード制度が導入される予定であり、今より多くの事務手続きにおける添付書類の省略が可能になります。

また、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証の利用開始が予定されており、村民課においては、その設定のためのサポート窓口を強化する予定です。今後、マイナンバーカードの普及が進むことにより自治体ポイント制度事業への加入やびったりサービス等電子申請の拡充が考えられます。

(答弁者：鈴木村民課長)

7月行事結果

日曜日	行事
2 木	広報委員会 出席者 大田、高桑、宮部、坂本議員
8 水	議員懇談会 出席者 全員
27 月	国保運営協議会 出席者 議長、総長
28 火	国道304号道路整備促進期成同盟会総会 出席者 議長、総長
29 水	飛騨地域議長サミット 出席者 正副議長
	例月出納検査 出席者 大田議員
31 金	第4回議会臨時会 出席者 全員
	総務産業委員会 出席者 全員

8月行事結果

日曜日	行事
3 月	執行と議員懇談会 出席者 全員
6 木	土木、農林事務所・森林管理署へ要望活動 出席者 議長
24 月	例月出納検査 出席者 大田議員
	決算審査 出席者 大田議員
25 火	決算審査 出席者 大田議員
31 月	岐阜県町村議会議事会臨時会・評議員会 出席者 議長
	決算審査 出席者 大田議員



坂本 正代 議員

コロナ禍・コロナ後の白川村の 新たな観光産業戦略はどう変わるのか？

Q コロナ危機を乗り越える為の見直しと戦略

A 今後は、村独自の新しい観光戦略に向け
取り組んで行きます

Q 今回のコロナショックにおいて、白川村の観光関連産業は、大変厳しい状況に陥っております。コロナ禍において、どの事業所においても予防を徹底し営業を続けておりますが南部地域の森の食彩館白真弓と平瀬温泉キャンプサイトは運営を完全にclose（閉まる）しております。コロナリスクを考えると、どうすることが正解か判断は分かれるところではあります。村の施設財産が、休業状態になりますと地域の経済効果は見込まれませんし、他の施設との相乗効果も見込まれません。南部地域においては、先の災害、道路の通行止めなどで各事業所の基礎体力が大変弱っており、スピード感を持った対応が必要と思われます。コロナ禍において食・ガーデン・温泉などの自然環境を生かした観光産業が注目されているなか、1～2年は、危機を乗り越える為の施策や経営統合、デジタル化対応など施設を整理する必要があると思っております。コロナ禍、コロナ後の村の観光戦略は、今後どうするのか村の考えをお聞かせください。

A 村の観光産業は、国内型から徐々にインバウンド型観光へと変わりつつある状況でありましたが、今回のコロナウイルスの世界的な感染拡大により、一変して観光業そのものが危機に陥ってしまいました。来年のオリンピックを見据えた準備やQRキャッシュレス対応、観光トレンドなど分析しながら今一度、今後の取り組みを大胆かつ慎重に検討していきたいと考えております。また南部の両施設の今年度の休業は、残念ではありましたが、指定管理期間が本年度終了となります。観光産業も新しいスタ

イルへの転換が求められ、今後の指定管理の検討をはじめ、今後は村独自の新しい観光戦略に向け取り組んでまいります。

(答弁者：成原観光振興課長)

飛騨森林管理署・飛騨農林事務所 高山土木事務所へ訪問。 要望活動を行いました

8月6日(木)、各事務所を訪問し、治山、農林、土木各種事業の整備促進をお願いする要望活動を行いました。今回は、コロナの感染症予防対策のため、議長、村長、高殿県議ら5名で訪問し、森林管理署長、農林事務所長、土木事務所長それぞれに対し要望書を議長・村長から手渡しました。

主な要望としまして、大白川等の治山事業の継続、県営中山間事業の整備促進、養豚振興対策支援のほか、福島トンネル整備や尾神橋の架け替えの早期事業化など含めた国道156号の整備促進、河川砂防事業として継続的な河川内の堆積土砂の搬出をお願いしました。

要望活動を積極的に行い、安全安心な村づくりを目指します。



目指そう 災害に強い村づくり！



宮部 俊典 議員

Q ハザードマップのフル活用について

A 多くの住民が参加できる
防災訓練を計画したい！！

Q 今年、コロナウイルスに始まり集中豪雨や台風被害など、様々な災害が日本各地で起きています。未然に防ぎたいと考えますが、自然が相手では予想できないのが現実です。今年新しく配布されたハザードマップを見ていると「自分の命は自分で守る（自助）、みんなの地区はみんなでも守る（共助）、村民自身の取り組みがなにより重要。こうした（自助）・（共助）を（公助）として国や県、村が支援します。」と記してあります。私が思うに大変重要なことが記してあるわけですが、いざ有事の時に必要となるのは、的確に行動ができる事と考えます。昨年の民家園の火災時、大事に至らずスムーズな消火活動ができたのは消防団をはじめ、村民一人ひとりが合掌造りを持つ村民として、火災に対する意識の高さがあるからと考えます。この様な観点から、様々な災害に対して村民の意識を高めていく事が必要となると考えます。白川村には寄り合いという風習がありますので、この場を活用して話し合いがなされる事が可能です。有事の時に誰がどの様に手助けの必要な人を連れて避難所まで行動するのか。更に、白川村は観光地であり、入客数の多い日に発生した場合、観光客・村民含めてどこにどの様に避難するべきなのか。どの家族がどの避難所に向かうのか等、明確にしておけば、安否確認もスムーズに実行できると考えます。そこで、行政から有事の時にスムーズな行動ができる村づくりのため、区長会などを通じて話し合いの必要性を啓発して頂きたいと考えます。出来れば避難訓練を取り入れる事も必要となると考えますが行政の考えをお聞かせください。

A ハザードマップの確認及び区長会等を通じた地域の話し合いなどの提案ありがとうございます。今年7月豪雨や、台風9、10

号により全国各地で甚大な災害が発生しており、改めて自然災害の脅威を感じているところです。6月に配布したハザードマップは、変更及び追加箇所を含めて、複数の災害をひとつのマップに落とし、分かりやすくするという点で担当も苦労して作成しました。こうした実情を踏まえ「様々な災害に対して、村民の意識を高めていただくためのハザードマップを活用した話し合いの場づくり」はとても重要と考えます。特に公民館の開設、高齢弱者の避難誘導は、地域の皆さんや消防団の協力なくしてはできませんので、有事の時迅速に行動するため、あらゆる確認を消防署、消防団、警察と連携していく必要があります。今後に向けて、ハザードマップを活用した防災訓練の実施や、地域での話し合いの場づくりなど、議員が申される「行政側から有事の時にスムーズな行動ができる村づくり」のため、公助の役割として意識の高揚を図りたいと考えます。そのためにも避難所物品の充実等のインフラ整備は実施していますが、来年度多くの村民が参加できる防災訓練を実施するよう計画したいと考えます。

（答弁者：岩本総務課長）

9月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
1	火	決算審査	出席者 大田議員
3	木	議会運営委員会	出席者 全員
		議員懇談会	出席者 全員
9	水	第3回議会定例会初日	出席者 全員
15	火	決算特別委員会	出席者 全員
		総務産業委員会	出席者 全員
18	金	第3回議会定例会最終日	出席者 全員
23	水	例月出納検査	出席者 大田議員

10年後の自分へ (第1回) ～ 家業を継ぐ人へ ～

みなさん、こんにちは。白川郷学園後期課程の皆さんが目を通していただくと嬉しいかな。私は、平成15年に議員に初当選させて頂き現在に至ります。私が中学校2年生の秋から、現在の後期課程の校舎に引っ越ししました。私が3年生の時、生徒数は100人。当時の大人の方が「最初で最後の100人だろう。」って話していたことを今でも覚えています。そうそう、平瀬中学校があったから萩町以北の生徒数だよ。そんな私も卒業してから43年。おっさんになる訳だ。「自分は将来これをするんだ！」と心に決めた人はどれだけいるのかな？私は高校3年の夏休み、入院中のベッドの中で決めました。理系のクラスだったけど、短大のホテル観光学科に入り卒業後3年間都内のレストランで働かせてもらい、白川村に帰って家業を継ぎました。色んなギャップに馴染むのに10年以上かかったように記憶しています。皆さんの中で家業を継ぎたいと思っている人へ。学歴が高いことは弊害にはならないけど、自己研鑽する現場での時間が一番の武器になります。他人に使われることで、色んな辛さも分かります。私は、多くの職業において相手の立場も尊重しつつ考え決断できる人が上司ならば、良い職場として人が集まると考えますが、皆さんは如何ですか？私の反省は、「これからは経営の時代。料理人は雇えば良い。経営を学びなさい。」と、就職先の上司に言われ疑わなかったことです。帰ってきたら白川村に雇われ料理人なんていないんです。経営者がいたって料理人がいなければ店は開けられないことに気づかされました。就職していた店も洋食系です。和食に関しては完全な素人。皆さんには、私のような失敗はして欲しくありません。例えば、料理学校でも教えてくれますが、現場には色んな要求を持ったお客さんが不規則に訪れます。そこでは絶対に学校では学ぶことが出来ない多くのスキルを身につける機会に遭遇します。土木でも同じです。同じ地質に同じ土地の形状、同じ気候なんてありません。現場で学ぶひとつひとつが皆さんを強くします。ある天才外科医と呼ばれる先生のドキュメンタリー番組がありました。その先生は、「私は、最初から今の仕事が出来ている訳ではない。日々針と糸を使って細い血管を縫えるようになる練習を欠かさず続けているからだ。」と、おっしゃっていました。家業を継ごうと思っている皆さん、起業しようと思っている皆さん。創造の心と進化・深化への想いを秘めながら、自分に足りていないものに向き合い、夢を形に近づけて下さい。今回は、そんな皆さんにエールを送り終わりにします。次回は、大学進学を目指す皆さんへ「関所」のお話をしたいと思います。(高桑 徹司)

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

日時 令和2年12月定例会 一般質問日 **定員** 先着5名程度

(開催予定 12月中旬 ※決まりましたら、早めにお知らせします。)

締切 開催日の午前9時までですが、定員に達している時は、お断りする場合があります。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで



声は、
出せませんが

編集 後記

議会だよりを愛読いただき、ありがとうございます。

2020年は「新型コロナウイルス感染症」により人類の生活が一変してしまい、未だにワクチンによる予防も出来ず、感染の終息が見えない状況ですが日本国内では「Go Toキャンペーン」により観光のテコ入れが行われています。白川村においても各種キャンペーンが実施されていますが、皆さんも観光地が元の状況に戻るのとは何時になるのかと不安な毎日を送っていることと思います。「ウイズ コロナ」で安全安心な生活が一刻も早く送れる事を只々願うばかりです。(大田 忠広)